

日程第1 一般質問

9番 大原孝芳

（1）村政に「賢く縮む」スマートシュリンクという選択肢はあるか

1番 片桐邦俊

（1）今後の人口減少に伴う「7がけ社会」への対応について

（2）中川村の農業振興の具体策について

8番 大島 歩

（1）在宅育児世帯応援給付金の増額を

～在宅育児と未満児保育、どちらの選択肢も保障するために～

（2）「村づくり委員会」設置へむけて

（3）プレミアム商品券事業と、電子地域通貨導入の展望について

出席議員（9名）

1番	片桐邦俊
2番	松村利宏
4番	長尾和則
5番	桂川雅信
6番	山崎啓造
7番	島崎敏一
8番	大島 歩
9番	大原孝芳
10番	松澤文昭

欠席議員（1名）

3番	中塚礼次郎
----	-------

説明のために参加した者

村長	宮下健彦	副村長	丹羽克寿
教育長	片桐俊男	総務課長	桃澤清隆
地域政策課長	眞島 俊	住民税務課長 会計管理者	小林郁子
保健福祉課長	水野恭子	産業振興課長	松崎俊貴
建設環境課長 リニア対策室長	宮崎朋実	教育次長	上山公丘

職務のために参加した者

議会事務局長	久保田 茂
書記	宮下 なる

令和8年3月中川村議会定例会

会議のてんまつ

令和8年3月12日 午前9時00分 開議

- 事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)
- 議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)
- 御参集、御苦労さまです。
- ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。
- 日程第1 一般質問を行います。
- 通告順に発言を許します。
- 9番 大原孝芳議員。
- 9番 (大原 孝芳) 私は1問を用意いたしました。
- まず、一般質問を始める前に一言お話をしたいと思います。
- 今日は3月12日ということで、先日、3・11、東日本大震災ということで、この議場でも皆さんで黙禱をしました。
- 私は、毎回、3月議会においては3月11日のことを申しております。私にとっても非常に大きな、議員生活の中で大きな節目でもありました。
- 中川村にも、飯舘村、特に放射能汚染のひどかった飯舘村の皆さんが中川村を訪れて、一緒に少しの時間、どんちゃん祭りなんかで心を癒していただいたような経緯もございます。
- それから、私も、議会でも、ここにいらっしゃる皆さんはその当時はいらっしゃらなかったものですから多分分かんないと思うんですが、当時の議会では、相馬市のほうへ1回、被災したところを見に行きました。
- それ以降、議会としては動きませんが、私と同市の議員たちは数名で何度も飯舘村に足を運び、南相馬市、あるいは石巻市とか、そういったところを見歩きました。
- 非常に、私たちが過去にもう本当に見たことないような光景でありますし、テレビで皆さんたちも見ていただいていると思いますが、想像を絶するような風景でございました。
- そして、もう今日が――先日ですか、15年ということで、本当に、もうそんなにたったのかということと、つい先日のような気がします。
- 私たち、遠くの中川村に住んでいる我々ができることってというのは本当に微力なんですけど、せめてあのときのことに心を寄せて記憶に残してあげることが私たちにできることではないでしょうか。
- ぜひ、そんなことで、中川村の住民の方にも飯舘村の方とつながっている方がまだいらっしゃいます。その方を通じて私のところにも連絡があったんですが、

中川村の皆さんにはお世話になりましたと、それで、ぜひ1回、民間クラスで中川村を訪れてそういったお礼をしたっていうようなお話もしていただいております。

そのときには、村民の皆さんにぜひ参加していただいて、当時のお話、苦労話、あるいは一緒にどんちゃん祭りをした思い出なんかを話していただくと本当にいいと思います。

ぜひ中川村の村民の皆さんにもあの記憶を残していただいて、また語り継いでいただく、それがせめて彼らにできることじゃないかと思っております。

では一般質問に入ります。

私は「村政に「賢く縮む」スマートシュリンクという選択肢はあるか」という題で質問したいと思います。

私もそんなに前から知っている言葉じゃなかったものですから、にわか勉強なんですけど、スマートシュリンクとは、人口減少を前提に地域の行政や公共サービスの在り方を見直し、住民の生活の質を維持、向上させながらインフラや公共サービスを賢く集約して効率化を図る考え方と、そういうふうに記されております。

ちょっとどういう――スマートシュリンクという言葉は、国、あるいは県でも共有されていますので、ちょっと今までの経緯を、背景を、ちょっと私、新聞の記事なんですけど、ちょっと読ませていただいて、皆さんと共有したいと思しますので、よろしく願いいたします。

この背景は10年間を反省しようということでございます。この10年間の人口をめぐる国のかじ取りへの反省があるということです。

民間の有識者による日本創生会議は、2014年、主に出産を担う20～29歳の女性が2040年までに半減する、全国の約半数の市区町村が消滅可能性にさらされるというレポートを発表しました。

指摘を踏まえ、第2次安倍政権は人口減少に歯止めをかけることを狙いとする地方創生をスタートさせました。地方に雇用を生むための産業振興を後押しし、若い世代が安心して結婚、子育ての希望をかなえられる環境整備を進める施策に予算を投じ、合計特殊出生率の底上げを狙ったわけです。

とりわけ、合計特殊出生率の低い東京への人口集中が少子化につながると見て、地方への人の流れを生み出すことに力を入れました。

2060年には1億人程度の人口水準を維持するという目標の下、各地で都市部からの移住に支援金を出し、子どもの医療費や給食費を無償化する動きが広まりましたが、地域間で人口を奪い合う競争が過熱しました。

それでも出生率は改善しなかったんです。東京一極集中の流れも変わらず、コロナ下はさらに強まっています。

こうした10年間の結果を踏まえ、石破政権時で共創性政策をバージョンアップさせたのが2.0ということです。人口減少を正面から受け止めるとして基本的

な認識を一新しました。

当面は人が減っていくことを前提に、地方の暮らしや経済を機能させる適応策としてデジタル技術などを活用しながら生活に必要なサービスを再構築し、生産性を高め、地域の人手不足に対応するとしてインフラの再編や居住空間のコンパクト化にも触れ、住民の基本的な生活を支える仕組みをどのように守るかが喫緊の課題としました。

2025年10月に発足した高市政権でも同じようなことを共有しておるというふうにされております。

それから、全国知事会でも2025年11月には人口減少の提言ということで、スマートシュリンクの視点から社会の仕組みや行政の見直しを公共施設の統廃合を考える必要にということに触れております。

ですので、決して目新しい言葉であり政策ではないんですが、なかなか私たちの身近にあるような言葉でもなく、そういう背景で、私はちょっと今回質問したいと思います。

まず提出した書面の①なんですが、今申しましたように、少子化が進み、人口減少の流れが強まっているということでもあります。原因は、今のよう、なかなかお金を投じて結果が出ないという結論でございます。

そうしたとき、今まで国は異次元の少子化対策を実行すれば人口減少は止まるという考えで対策を講じてきたと、村でも移住者を対象とした空き家活用、そして子育てしやすい環境の整備等の対策を実行してきました。しかし、なかなか少子化、人口減少は改善されていません。

人口が増加する地域に戻そうとする意識は当然残っていますし、それは対策としてしなければならないと思います。

しかし、今やらなければならないことは、難しい人口対策、人口減対策、少子化に大きなお金を、財力を入れてやるということよりも、人口が減るということはある程度認めるというか、やむない、言葉はよくないんですが。

そのことよりも、まずこれを現実と受け止めて、人口が減っても住民一人一人の「ウェルビーイング」って書いてあります。日本語では心身の充実が長期的に続く幸福な状態。周りの人口が減ってきてても住民が幸福感を損なわないようなことを目指すということがスマートシュリンクという考え方でございます。

私は、こうした記事、あるいは情報を得たときに本当にすんと腑に落ちたわけです。

昨日もいろんな、議員の皆さんが、財政の問題、それから今後の村の在り方、それから人口減少に対して非常に危惧されている。これはここにいる議員全ての方もそうだし、職員の課長の皆さんたちもそういったことは絶対に思っていると思います。

しかしながら、対処的なことはできるんですが、初歩的な、何かこれをやれば必ず直ると、そういうような状況じゃないと思います。

したがって、人口が減るということを、減っていくということをもまず認めなきゃいけない。

それで、今のこの事態を、何か手を打ちながら、今の状態で皆さんたちが幸せに、失望感じゃなく、何とかこの地域で生きて、中川村で生きていこう、そして何とか改善していこうという、その気持ちをまずリセットしなきゃいけない。そういう考え方を私はスマートシュリンクの考え方というふうに理解しております。

今る述べましたが、まず村長にこういったスマートシュリンクという言葉と考え方についてお答えをいただきたいと思います。

○村長 スマートシュリンクということについてインターネットでも幾つか説明がされておりますので、私も読みました。

ちょっと、その前に、人口減少——村は、高度経済成長の後、平成の時代になって施設をいろいろ造ってまいりました。当然30年くらい前なんですけど、その以前からずっと公共施設は整備してきた経過がございます。

それで、今思っているところを少し述べさせていただきます。

スマートシュリンクということではありませんが、その当時——平成5年であります。例えば下水道事業です。

このものについては、集合処理する区域と個別の処理をする区域に分けて、法律にのっとって、つまり都市計画の決定をして事業を進めてきたという経過がございます。

今考えてみますと、この計画自体が、やはり人口がこれから増えていく、なぜかっていうと、下水道を整えることによって人々の生活水準が向上すると、そして土地の価値も上がってくる、そうして人がだんだん集まってきて、いろんな意味で好転していくというところで下水道を設置しようということになったんです。

でも、これも、その当時の1人当たりの汚水量の計算は、今からでは考えられないくらい過大なものであります。したがって、今このことが下水道審議会でも問題視されておりますし、人口がやはり減ってまいっておりますので、処理区の統合ですとか、あるいは、効率が悪いところについては個別処理に戻すべきと、こういうことを国のほうでも考えておるところであります。

これが一つ、今、議員に言われた中で、私も携わってきたことがございますので、一番これは思い返されるところでございます。

それと、もう一つ、似たような例で水道事業です。

これも、村は、簡易水道、給水人口5,000人未満の水道から出発しました。ひところは整備が進み、いろんな施設もでき、給水人口が5,000人を超えてまいりましたので、いわゆる水道、上水道に切り替えてきたところでございます。

しかしながら、やはり人口減少の中で、給水人口は今5,000人をもう割っておりますし、これからも減っていく見込みという中で、水道の在り方、これは水道

を維持していく技術者の問題もあるんですけど、それを市町村が確保する難しさ、こういうこともありますので、国、県は、これをできるだけ地域統合していきなさいと、こういう方針も持っております。

その一つが、私どものところでは、飯島町から給水を受けつつ、沢入上水を、できるだけ将来エネルギーがなくても安定的に上水化できる新しい施設を今造ろうとしております。

こういうことも、これからの人口減の中で——こういうこともっていうのは単独でやることと地域連携の中で給水を賄っていくということでございますので、こういうこともスマートシュリンクの一つの今思うと考え方、実施例ではないのかというようなことを思いまして、まずそのことを申し上げた上でお答えをさせていただきたいと思っております。

例えば、現在策定を進めております立地適正化計画でございますが、これにつきましては、人口減少社会においても持続可能な地域としていられるように、一つの方法としてコンパクト・アンド・ネットワークの地域づくりを進めるための計画ということに大きくはなっております。

都市機能が維持するようにコンパクト化を目指し、一方で、周辺部が荒廃することがないように周辺部とネットワークで結んでいこうという計画でございます。

議員がおっしゃられるように、人口減少社会においても個々のよりよい生存といますか、よりよく生活が続けられる、ウェルビーイングっていうことが損なわれないことを目指すことにつきましては、これからの時代において重要な視点だというふうに私も認識しており、この計画策定に取り組んでいるところでございます。

今、新しい学校の在り方が検討されています。それは新しい義務教育学校の新設という形で表現されるわけでありまして、生まれる子どもが20人を下回るようになって、現実にもうこれは20人を下回っておりますし、もう1桁台になる可能性も——1桁っていうか、10人を切るようになる時代ももうじきやってくると、こういうことございまして、従来の小学校、中学校の学びを見直し、地域の住民もその学びに加わっていくという学びの新しい方向が模索されているこの機会には、既存の2小学校の在り方検討もされなければならないというふうに思います。

ここでちょっと申し上げますけれども、新聞で、最近ですけど、ありました。全国の小中高の公立学校の先生方が3,800人くらい不足しているということで、危機的な大変な状況であるということが言われております。

教育長にもお話を聞きましたが、退職しても簡単に退職できない、できなくて、ここの学校に行ってもらわないと困るということで、もう退職後の自分の生活も制約されているという現実のお話を聞いております、

特に公立学校の教員が不足している、そのしわ寄せが特に小規模校に来ている

ということのようであります。

言い方は変なんですけど、この際、やはり人口減の中で検討してきて、東西の小学校を1つの学校にしましょう、そうして、そのあれとして、小中のギャップといますか、義務教育学校でありますので、いわゆる小学校から中学校へ行くときに段階的なものがうまくスムーズにいくような教育課程の変更、こういうことが今まさに検討されているっていうのはちょうどいいタイミングだなというふうに思います。

今、建設に関しては紆余曲折ありますけれども、いろんな大きな中でこの動きはもう止められないだろうと、それで、今やる必要があるだろうということは、スマートシュリンクではないんですけど、人口減少社会の中にあって、私も、特にこれは、もう今やらないと次の世代で大変なことになるという意味で、前に進めたいということでございます。

ちょっと余分に申し上げてしまいましたが、そういうことで、東西小学校の統合に合わせて公共施設を考える、空き小学校の活用でございます。あるいは、廃校にしてしまうという結論もあるかもしれません。こういうこともスマートシュリンクの考えをもってなされることだろうというふうに今は考えております。

○9 番 (大原 孝芳) 今、村長のほうからお話いただきました。

今、令和7年度にやってきた事業の中でそういったことも提案していただきまして、スマートシュリンクって言葉を先行して使うっていうことが決していることじゃないので、ただ、考え方としては既にやっているというようなお話もありますし、そういうところは意識されているというふうに受け取りました。

それで、ちょっと話はそれます——それることはないんですけど、私が昨日からの議員たちのいろんな一般質問を聞いていて思うことは、やっぱり——去年の11月に中長期の財政計画を出していただきましたよね。それから、やっぱり——あれを住民も見ています。それで、これから、本当にちょっと、どうなるのかなというような思いも、私も正直、あれを見たときに、じゃ大変なことになっているなっていうことを思いました。

しかしながら、昨日、7番議員もおっしゃっていましたが、そんなに将来に夢がないかっていうと、そうでもないんですよ。

今までは、財政の中では本当に中川村もいい状態で来て、20年前に合併するかしないかっていう話があって、自立してこの村をやっていきましょうよって、それでみんな頑張って、前村長が3期やって、それで今、現村長が3期目をやっているわけなんです。

ずっといい状態で来たんです。それで、ここへ来て一気に、あれ、どういうふうになったのかなっていうような、やっぱりそれは、私が思うに、人口減と、それから、大型事業が今まではあまりなかったんですよ。最近、本当に思ったのは、歴民館で4億円とか、今までそういう大きな事業って本当になかったんです。

ですので、基金もそこそこたまってきましたし、何かこのままでうまくいくん

じゃないかと思ったときに、こういった今回のような中長期の財政計画を出さざるを得ないような状況になったわけです。

でも、これは本当にいいことだったんですよ。やっぱりこれがないと、やっぱり、蓋を開けてみてこんなはずじゃなかったじゃなくて、これは、もう一つの、私は今回がターニングポイントになると思います。

それで、スマートシュリンクとリンクさせるんですが、そうしたときに、やっぱり住民の皆さんたちも、これをどういうふうに考えているかって——ただ、議会も、これを通していくわけですから、当然責任があるわけですよ。行政側も立案しますよね。それで、これもついで——ついでなんて言っちゃ失礼だけど、認めたら私たちにも責任あるもんですから、私たちもやっぱり言わなきゃいけない。

そうしたときに、こういった住民たちの覚悟って言ったら失礼なんですけど、よく分かっていたいただかないと、昨日、島崎議員が言っていたような、ごめんなさい、7番議員が言っていたような、住民も誤解されている部分があると思うんですよ。

ですから、これは、しっかり分かっていたいただいて、それで、説明を行政側——私たちの住民に対する説明不足で住民がもし誤解していたら、これはお互いに不幸ですよ。ですので、ぜひ、いろんな要素はありますけど、分かっていたいただきたい、住民にも理解する努力をしていただきたい、私はそんなふうに思います。

それで、次の、2番目じゃなくて、その次の下へ入りますけど、昨日、7番議員もよく突っ込んで言っていましたけど、やっぱり住民あつての話ですので、住民がどういうふうに理解していくかっていうことが私はこれから大事だと思います。

それで、スマートシュリンクっていう考え方は——村長は、今議会の中で、お話の中で、住民サービスの低下を招かないように努めるというような文言で説明されました。

だけど、絶対、住民がこれは住民サービス低下って考えれば、あれですよ、住民サービス低下になっちゃうんですよ。

ですので、大草のチャオがなくなるっていうことも、非常に当事者にとってはすごく深刻な問題なんです。それで、これがどんどんなっていって私たちがどうなるのかと、ほっばかされたってような話になっていってしまいます。

ぜひ、私は、今後やることで何が大事かっていうと、まず住民の皆さんに、今の状況で、今後人口が減って行って、それで学校も新しくできてくる、それで、後に大型工事がいろいろつながっているってような中で、じゃ私たちが行政にやっていたかなきゃならないこと、でも俺たちも何かしないと持たないよねって——村長は、私、選挙のときにも協働って言葉を使いましたよね。もうこれがなくちゃ駄目ですよ。

ですので、外で行政は何やっているんだ議員は何やっているんだっていう話で

は、この村は持たないと思いますよ。

だから、今回は本当に、私、いいチャンスですよ。皆さんたちがお互いに足りないところをみんなで創造していく、つくっていく、協働の精神ですよ。ですので、ぜひそういうことが起きてほしいし、そういうことを、うねりをつくっていかなきゃいけない。それには、まず住民との話合いですよ、それを持たなきゃいけないと思うんです。

それで、村長は、当時、初めて就任したときは、各地区を回って、1期目でしたか、住民といろんなお話をされました、各地区を回って。それで、2期目のときは多分なかったかと思います。それで3期目ですよ。そういうことも、すごく大変だ、見ていて大変だと思いました、各地区を回って。

しかしながら、今、昨日も7番議員の話の中で、いつどういうタイミングでやるかっていうような話だったんですけど、議会も今年改選ですのであれなんですけど、やっぱり住民たちが、やっぱりこれを理解していただくためには、何らかの直接対話が必要じゃないかと私は考えるんです。

そこを、もしできて、そして今のような問題点があつて、それから学校は今後どうなるのか、教育委員会はしっかりいろんな基本的なものは持っていたいているもんですから、じゃその後、私たち大丈夫だよと、これからみんなで頑張っって幸せになろうねってような雰囲気の場合を住民と持っていたきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○村 長 7番議員の御質問と重複するかと思います——御質問というか、お答えと重複するかと思いますけれども、お答えをさせていただきます。

スマートシュリンクという言葉に限らず、これからの村政においては、歳入がどういうふうに確保されるのかとか、各種事業の抜本的な見直し、そして公共施設の集約化といった取組を避けて通ることはできないだろうというふうに思っております。

何より重要な御指摘であります住民サービスの低下を招かないように努めること、そのためには村の現状や背景を住民の皆さんに正しく理解して納得していただくことが必要であるということに関しては、為政者である私としての基本姿勢であるべきでありまして、改めて、このことについて、議員から言われたことを重く受け止めておる次第であります。

では、住民の皆さんに理解していただかなければならない背景とは何なのかということでございます。それは、議員から提供いただいた資料に示されているように、もはやこれはお金だけの問題ではないということだと思います。

これからは、道路を直す人ですとか、お年寄りを看護、介護する人、農業や製造業に従事する人など、働く人——人手そのものが日本中で足りなくなってまいります。今までどおりの数を維持することは難しいわけでありまして、この難しい現実こそが施設を集約して賢く縮まなければならない最大の背景だというふうに思います。

そうした中で、私は協働の村づくりを掲げたわけでございますけれども、住民の皆さんとの議論は当然欠かせないという御指摘もそのとおりでございます。

これまでも計画をつくるたびに説明会を開いたりして意見を聞く機会は設けてまいりました。しかし、それが村の現状や背景を納得してもらうレベルに達していたかといえば、十分ではなかったというふうに反省をしております。

つまり、財政的な裏づけ、この見通し、こういったものがあって村はいろいろな事業が行えるわけでありますので、そこら辺のことの説明、そういう背景も含めて説明をしてこなかったという反省を持っているということでございます。

事業の見直しや施設の集約化等を進めるに当たりましては、まず初めに村の財政状況や人手不足が非常に深刻な状態になっていることといった情報をお示しし、その上で、限られた資源の中でサービスの質を落とさないためにどうしていくのか、現状をありのままに理解していただいた上で住民の皆さんとよく議論し、納得解を見つけ出していく、これからの協働の村づくりにはこのことが不可欠であろうと思っております。

7番議員のときにもお答えしましたが、今、どういう手順でこれを進めて、住民の皆さん、もちろん議会の議員の皆さん、そして、村にはいろいろな事業者もいます。こういった皆さんと、これから村がやろうとしていること、現状はこうなんですけどっていうことをどういう手法で説明していくかっていうことは、今、手順とかはきちんと持っておりませんが、まず、これは、7番議員にもお答えしたとおり、まずやらなければならないことだろうと思っております。

それから、1つの背景としては、やはりこれからは、施設をどんどん閉鎖するっていうんじゃなくて、維持すべきものは維持する、統合して新しくこうやって造るものは造りながら、要らないものはもう思い切って廃止する、これからはこういうことを住民の皆さんにきちんと提示した上で進めなければ協働の村づくりにはならんのだらうと思っておりますので、そういう覚悟で、今、議員の御質問も受ける中で、改めてそういうふうに決意をしておるところでございます。

○9 番 (大原 孝芳) スマートシュリンクという言葉も、覚えてくれなくてもいいんですけど、これに対して、小峰隆夫さんっていう現在大正大学の客員教授をやられている方がいらっしゃいます。以前、ずっと国のほうの審議会、委員会なんかをやっていた方がスマートシュリンクに対しては相当詳しいそうです。

それで、彼の言っていることの中にも、例えば、今を憂いているんじゃないで、人口が――そして、子どもたちは、学校を出れば、一回出てきますよね、都会へ村内から出ていきますよね。だけど、今私たちにできることは、その子たちが、どっかへ行ってしまふかもしれないけど、いずれ帰ってきたときに帰ってこられる場所をつくっておいてやるのが今の私たちの仕事じゃないかと、そんなようにもおっしゃっています。

ですから、何でも、一極集中をなぜしちゃうかって、理由があつて行っちゃうわけですよね、子どもたち。

あるいは、初任給が、今は大卒でもあれですよ、30万円ぐらいのクラスありますよね。そんなところと、例えば、失礼だけど公務員の給料を比べれば、公務員さんってもっと低いもんですから、公務員の成り手が少ないっていうような意見もありますよね。都会のほう絶対いいんですよ、給料は。

ですので、そうなる理由があつて行ってしまうんですよ。その人たちを帰って来いって引き止めても、なかなか止まらないんですよ。

だけど、いずれ中川村から出ていった子が帰ってきたときに、中川村がきちんとあつて、御両親が元気でおつてくれたり、幸せだつておつてくれれば、私たちの子孫も帰ってくるんじゃないかっていうようなことも言われています。

ですので、その基盤を――それを持続可能っていうんですかね。

だから、その基盤を――今私たちができることは、それをつくっていくと、それが私たちの、行政、あるいは議会、そして住民の皆さんを巻き込んだ運動にしていかなきゃいけない、そういうことを、このいろんな、スマートシュリンクに接して考えました。

もしこの考え方にそんなのおかしいっていう方がいらっしゃれば、それも結構ですよ。

しかし、現実をまず受け止めていただくっていうことが私の今回の一般質問の主題でございますので、ぜひまた、そんなことも御理解いただいて行政のほうは進めていっていただきたいし、ぜひ議会の中でも、またこういった議論もしていただくといいかなと、こんなことを考えました。

以上で一般質問を終わります。

○議長 長 これで大原孝芳議員の一般質問を終わります。

次に1番 片桐邦俊議員。

○1番 (片桐 邦俊) 私は、さきに通告いたしました2問について質問をいたします。

まず1点目でありますけれども「今後の人口減少に伴う「7がけ社会」への対応について」ということであります。

日本総人口は2008年の約1億2,808万人をピークにいたしまして減少が続いております。2023年には約1億2,435万人、また2025年には1億2,319万人ということで、徐々に減少してきているのが実態でありますし、将来的には2070年に9,000万人を下回ると推計されております。

65歳以上の高齢者割合は、2020年の28.6%から、2070年には38.7%に上昇すると見込まれています。

出生数も減少傾向が続き、2025年には70万5,809人と過去最少を更新し、人口自然減は過去最大の約90万人に達しています。

2040年には8がけ社会になると言われています。8がけ社会とは、生産人口――15歳から64歳までの者が現在の8割に減少する社会のことですけれども、実は、長野県は2024年～2050年の人口をピーク時の3割減少と見込み、7がけ社会がやってくると訴えています。

これらのことにより、人口減少に伴い高齢者の割合が増加することで、年金や医療制度など、社会保障制度の維持、負担が増大します。現役世代の税負担が増え、1人当たりの実質消費水準や生活の質が低下するリスクも指摘されております。

生産人口の減少は経済活動の活力低下につながり、地域社会の維持にも影響します。

地方では、若年層の年流出や出生数減少により、学校に統合、閉校、スーパーの閉店等が進行していると言われます。実は、現状の中川村も、まさしくそのとおりだというように思っております。

都市部への人口集中が進む一方で、多くの道府県で人口減少が止まらず、労働力不足や地域コミュニティの衰退が懸念されます。

長野県では、信州未来共創戦略を掲げ、暮らしや働き方、常識などを見直していこうとしています。

そこで村の考えを伺いたいと思います。

まず1点目でありますけれども、長野県は信州未来共創戦略の中で、急激な少子化に歯止めをかけ、人口減少下にあっても活力を維持、向上させるためには、行政、産業界、地域がこれまでの常識にとらわれることなくそれぞれの行動変容を行っていくことが必要としています。

このことにつきまして村としての取組について村長の考えをお伺いします。

御質問についてお答えをさせていただきます。

長野県は、議員が今説明をいただいたとおり、信州未来共創戦略、サブタイトルが「～みんなで作る 2050 年のNAGANO～」という戦略を策定しております。

その中で、県の人口は、2001年の約222万人をピークに、2024年には200万人を下回り、2050年では160万人以下というふうに予想をしておるところでございます。

信州未来共創戦略については、急激な少子化に歯止めをかけ、人口減少下でも地域の活力を維持、向上させることを目的にしております。行政、産業界、地域が従来の常識にとらわれず行動変容を起こすこと、これを一つ基本理念として掲げているところが特徴だというふうに思っております。

目標時期としましては、2030年を目指す旗、これは目標ですね、それで2050年をありがたい姿と掲げております。

村の取組としましては、昨年度末に策定いたしました第6次総合計画後期基本計画、この計画では急激な人口減少の抑制を目指しました村づくりを掲げており、この計画の「策定にあたって」の中でも述べさせていただいておりますとおり、後期基本計画では、人口減少、少子高齢化の進む村の現状にあって、保健福祉、教育文化、防災・減災、環境、産業、経済など、各分野の施策をお示ししつつ、これまで進めてきましたまち・ひと・しごと創生総合戦略、この取組を見直して、

これを総合計画に統合いたしました。

統合した背景は、今まさに、これからの村づくりと一体の中で、人口減少の中でそれぞれの施策をどういうふうに展開していくかということでございます。

そして、村が取り組むべき重要課題に対応するため、個別分野施策と新たに各部署が連携して村の将来像を実現するよう分野横断施策を設定して現在進めております。

信州未来共創戦略の資料につきましては、議員のほうから事前にお配りいただきましたので、細かくは申しませんし、また見ていただければ結構であります。

議員のお話にもありましたとおり、いろんな分野で、特に喫緊の課題は、南向地区唯一のスーパー店が閉店を余儀なくされたという中で、どうやって生活の拠点を維持していくかっていうことも、これはいろんな意味で、縮んでいく社会とか、人口減少の中にあって、どういうふうに効率よくとは言いませんが、皆さんの力をお借りしながら、もちろん経済活動がありますので、これをどうやって融合させて取り組んでいくのかっていうことが、やはり一つの今一番重要な課題だというふうに私も思っております。

○1 番

(片桐 邦俊) 村長から今お答えをいただいたわけでありましてけれども、現状進めております総合計画等にも十分その部分が織り込まれていくということであらうと思います。

また、実は、中川村の現状、目標人口については2060年に3,400人ということでありましてけれども、どうも推計人口は3,000人を割ってくるという見方がされておるようでありますので、ぜひ目標人口を割ることがないような形の進め方を、総合計画の中で具体的な計画を、ぜひ村のほうとしての確かな計画をつくっていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

続いて2つ目でありますけれども、特に働き方改革としては、将来に向けて兼業、副業の許可、高齢者の雇用拡大、外国人労働者との共生が挙げられると思いますが、特に農業、福祉・介護関係では働き手を外国人に頼ることが多くなってくると思われます。

外国人働き手のための住居、生活環境づくりが必要だと思います。事業者それぞれを全て任せるのではなく、村も空き家の情報提供、生活環境整備等を前向きに進めていくべきと思いますが、村の考え方を伺いたいと思います。

というのは、実は、今も農業団体の法人の関係でも既に外国人の働き手がおるわけでありましてけれども、そういった方々、また新たな方々が中川村へ入ってくる状況がありますけれども、実は住居がなかなかないということがあります。

空き家を探して、ちょうどいい空き家があったようでありましてけれども、前にもちょっと村長と話をした経過がありますが、そこは水道が通っておらんという状況がありまして、なかなか水道を通すという状況にはならないということで、住居としてはなかなか難しいということもあって、新たな住居をまた探さざるを得ないというような状況になっております。

○地域政策課長

また、新しくできた福祉介護施設のほうでもやはり働き手の不足っていうものが出ておまして、介護・福祉関係の日本の免許を持っております外国人に頼っていかざるを得ないというのが実態かというふうに思っておりますので、こんなことを含めて村の考え方をお伺いしたいというふうに思っております。

それでは、私のほうから、今御質問のありました外国人のための情報提供、空き家の関係、生活環境整備の関係についてお答えをさせていただきたいと思えます。

人口減少、生産年齢人口の減少が進んでいる中で、農業、福祉・介護分野における人手不足は深刻な課題でありまして、外国人労働者や特定技能人材の活用が状況改善の一助となることは認識しております。

昨年9月議会で村長が答弁したとおり、国籍や文化、習慣の違いを理解し合い、お互いを尊重しながら共生していくことが重要と考えております。

まず情報提供の関係であります。情報提供については、空き家の情報に限らず、外国人向けとなると、なかなか、現在はまだ十分とは言えない部分があると考えております。

A Iによって文書や言語などは簡単に外国語に訳すことはできますが、伝え方について、この点については研究してまいりたいと思っております。

現在、村のホームページは自動翻訳機能で12の言語に変換して閲覧が可能となっております。

また、生活環境整備につきましては、基本的には日本人に向けた整備が主となっておりますので、ここについては事業者と共同で関与していかなければならないというふうに考えております。

改善の声など、具体的な要望等がありましたら、その都度検討してまいりたいと、特に空き家を含めた住宅、住居の問題は重点的に進めていくべき課題と認識をしております。

このことにつきましては、当村のような小さな一自治体で完結するものではなく、伊南地域の市町村等との広域的な連携も有効となると考えておりますので、そういった方策も考えながら検討させていただきたいと思えます。

○1 番

(片桐 邦俊) 今課長のほうからお答えをいただきましたけれども、いずれにいたしましても、今私が皆さんから聞いておるのは、外国人労働者については法人関係とか介護施設の関係でありまして、個人で外国人が住居を探すというような状況の話ではないわけでありまして、ぜひ、そういう部分では、村内にあります法人、あるいは介護施設等、今後外国人の皆さん方が働くような施設に対しては情報の提供をぜひこれからもお願いしていきたいというふうに思えます。よろしく願いいたします。

続いて、さきの9番議員の一般質問でありましたスマートシュリンクの関係でありますけれども、若干ダブるような面もありますけれども、よろしく願いしたいと思えます。

人口減少を考えていく上で地域・インフラ関係ではスマートシュリンクという考えが注目されております。

内容的にはコンパクトシティの推進、公共施設の集約、再編、地域の役割分担の見直し等が挙げられます。

公共施設関係では、現在、中川村でも小中学校の統合が決定して進んでおりますし、保育園も在り方検討が始まったところでありまして。

身近なこととしては、地域の役割分担等で考えますと、村が現在行っているごみ収集、あるいはインフラ整備などを住民や企業で支える仕組みづくりがこれからは必要になってくるのではないかとというふうに考えております。

ごみ収集場所の集約化や地域の規模に合わせたインフラ整備ということでもありますけれども、スマートシュリンクの考え方は、実は9番議員が申されましたとおりで、もう全ての住民や企業の皆さんのまずは納得が重要なポイントであるというふうに考えております。

今後避けて通れない話かなというふうに思っております。この辺につきまして村の考え方を伺いたいと思えます。

○総務課長

議員の御指摘のとおり、人口減少や少子高齢化によりまして、将来的に村の財政や行政を担う人材の確保が厳しくなることが予想されます。

現在は問題がなく機能している仕組みでありましても、将来にわたり住民サービスの質を維持していくためには今から議論を深めていく必要があります。

御質問にありましたスマートシュリンクや役割分担という視点は、持続可能な村づくりにおいて重要な考え方の一つであると捉えております。

御質問にありましたごみ収集を挙げますと、将来的な効率化やコスト削減の観点から、現在各地区にある集積所の集約化等も今後の選択肢の一つとして研究していく必要があると考えております。

集積所の在り方は地区の在り方を考えることにもつながってまいります。現在、村内でも地区の組の再編といった動きが見受けられておりますが、村といたしましては、こうした地域コミュニティの変化や住民の皆様の考え方を尊重し、対話を重ねながら、無理なく質の高いサービスを維持できる仕組みづくりについて共に考えてまいりたいと思えます。

また、道路や上下水道などのインフラにつきましても、不具合が生じる前に対策を講じる予防保全という考え方を取り入れていくことも重要かと考えます。この中で、日常的な点検や可能な範囲での維持管理など、地域や企業の皆様との新たな協働の形につきましても過度な負担とならないよう配慮しつつ模索していく必要があると認識しております。

○1 番

(片桐 邦俊) 今お話がありましたけれども、いずれにいたしましても、決して公共施設の集約、あるいは再編といったものが質の低下につながるというものではありませんので、こんなことも、ぜひ——逆に、こういった集約、再編、あるいは、先ほど申したとおり、地域の皆さん方との取組の見直し、こんなことを

含めて、住民の方々と十分話し合いを持つ中で、まずは納得していただいで実施していくというような形を取っていただければというふうに思っております。

いずれにいたしましても、先ほど申したとおり、質が低下するわけではありませので、できるだけ集約、再編をする中で、逆に新たな質を探していくというような形も大事だというように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

続いて4番目でありますけれども、中川村は多方面にわたって子育て支援について評価できるものというように考えております。

子育て支援策の利用について、周知方法はどのようになっているか、お伺ひをしたいと思います。

また、実際に村民の皆さんに徹底できているのかということもお伺ひできればというように思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは子育て支援策についてお答えさせていただきます。

周知方法につきましては、まず村ホームページや広報に掲載するようにしております。

昨年度作成した子育て情報誌は、母子手帳交付時に説明をしながら手渡し、保健センターやバンビーニなどに設置しております。そのほかに保育園や児童クラブで利用している連絡ツールを使って周知することもあります。

保育園や児童クラブ等の懇談会の折には、保護者の皆さんから子育て支援を手厚くしてもらい大変ありがたいなどの感想が寄せられることも多くなっております。周知も進み、多くの方に利用していただいでいると感じております。

（片桐 邦俊） この支援策を利用した方々については、非常に感謝しているというように私も感じております。

非常に評判がいいというように思っておりますけれども、ぜひ、できましたら、やっぱりこれからは、どうしても、子どもを産み育てるという形の中では、こういった村の支援策はどんなものがあるかっていうものを、やっぱり住民の方々には周知をしっかりとしていただくことが大事ではないかというように考えておりますので、ぜひ引き続きそういう部分で周知徹底のほうをお願ひしておきたいというように思ひます。

続いて2つ目の質問に入りますけれども、「中川村の農業振興の具体策について」ということであります。

私は農業振興の具体策につきまして何度か一般しておるわけでありましてけれども、地方の農業振興は地域特性に応じて担い手の育成、スマート農業の導入、6次産業化、ブランド化、都市との農村交流を軸に展開されているというように考えております。

中川村でも農業振興の課題と対策について過疎地域持続的発展計画にまとめられておりますけれども、具体策について幾つか質問をさせていただきたいと思ひます。

○健康福祉課長

○1 番

まず1点目でありましてけれども、担い手育成では国の新規就農者育成総合対策事業等を活用し新たな担い手育成を進めますとありますけれども、この事業については前の農業次世代人材投資事業の名称変更と思われるわけでありまして、内容的には変更なく、以前と同様なものなののでしょうか、また、その事業の活用を希望する新規就農者はどのような方法で確保していくのか、お伺ひをしたいというふうに思っております。

○産業振興課長

新規就農者育成総合対策事業です、これにつきましては、旧農業次世代人材投資事業、これを再編、名称変更した事業で、令和4年度に名称が改められました。事業の基本的な目的である次世代を担う農業者の育成、支援という趣旨は継続しており、支援の骨格も維持されています。

旧事業との最大の変更点は、新規就農の際に機械、施設の導入に対する補助率4分の3、この補助——上限は700万円になりますが、の経営発展支援事業が新たに加わったという点です。これにより、就農前の研修段階から就農直後の経営確立、さらにその後の経営発展まで一貫した切れ目のない支援体制が整備されました。

続いて、この事業の活用を規模する新規就農者をどのような方法で確保していくのかという点であります、複数の施策を組み合わせることで多層的にアプローチしていきます。

現在、国の経営開始資金事業をはじめ、県の研修制度を農業農村支援センター等と連携しながら、新規就農希望者が選択できるよう相談初期段階から村が関わっており、これが担い手育成の最初の一步であるという認識をしております。

国、県の支援策、支援制度に加えまして、村独自の支援としまして、農業担い手育成補助金、これは機械導入とかの補助になります。それと農業インターン事業補助、これは就農前のインターンシップ等の支援になります。それから農業後継者支援事業補助金、これは新規就農者に対する祝い金交付という事業になりますが、この事業を制度化しており、これらの村単独事業と国、県の制度を組み合わせることで就農希望者にとって中川村が選ばれる就農先となるよう支援体制を充実させてまいっております。

あわせて、就農者に対する知識、意識の醸成については、研修制度をはじめ、県、JAとも連携を強化し、就農希望者への情報提供や相談対応のネットワークをさらに広げております。県——農業農村支援センターになりますが、またJA、村が一体となった相談体制の構築を進めてまいっております。

現在の農業、農地に関する情勢は、農地法改正により、農地の下限面積要件、この要件が撤廃され、半農半Xなど多様な就農形態を受け入れやすい環境が整ってきております。

今後は、都市部からの移住希望者が農業に参入しやすい土壌をつくり、移住・定住促進と農業振興を一体的に展開することで新たな担い手候補の裾野を広げられるよう取り組んでいく方向です。

村では、令和6年度末に地域農業委員会を中心に策定した地域計画、目標地図も併せてでありますけれども、これを基礎とし、10年後の農地、農業の在り方を地域が一体となって考え、農業後継者、新規就農者など、担い手となり得る人材の確保に取り組み、今後、地域計画の更新を随時行っていく上では、行政、現農家だけではなく、地域が一体となった取組をさらに進める必要があると認識しており、地域計画を基盤としたこの方向性を着実に推進してまいります。

○1 番 (片桐 邦俊) 今お答えをいただきましたけれども、こういった事業については本当に担い手確保には重要な事業だというように思っておりますので、ぜひ、地域計画に伴うこういった担い手確保につきましても、この事業を含めて村の支援も十分に充実していただきたいというように考えております。

2点目でありますけれども、農村の多面的機能の発揮に向けて、多面的機能支払制度を活用し、農道、水路等の農業用施設を適切に維持管理しますとあります。

農地維持支払交付金と資源向上支払交付金のうちの共同活動分については申請額どおりの交付でありますけれども、資源向上支払交付金のうちの水路改修等に活用する長寿命化交付金につきましては、ここ何年も申請額の70%程度の交付であり、工事も複数年に分けなければならない状況があります。しかし、この交付金については活用しやすい交付金でもあります。

今年度は5年の事業年度の3年目でありますけれども、今事業年度終了後の継続をぜひ国、県への要望をお願いしたいというように思います。

また、あわせて、最近でありますけれども、長寿命化交付金の追加払いが3月にあったと聞きました。長寿命化交付金については、やはり早い時期の交付についても同様に国、県への要望をお願いしたいというように思っております。

確かに、長寿命化交付金、追加で多くなることはありがたいわけではありますが、年度内の工事はもう既に終わっておりますし、最近はどうしても長寿命化交付金の国からの交付の時期っていうのが遅くなってきておるといった感じがします。

ですから、どうしても、ここ数年の経過を見ますと、各地域への交付の時期につきましては12月の末くらいが一般的になってきておるといったような感じがしますので、できるだけ早い交付の時期の要請を併せてお願いしたいというように思いますが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 長寿命化の部分になりますけれども、これは交付率70%にとどまる状況がここ数年続いており、計画した水路改修等の工事を複数年に分けて実施せざるを得ない状況が生じているということにつきましては村としても認識しております。

長寿命化交付金を含む多面的機能支払交付金については、中山間地域における劣化の早い農地、農道、水路等の農業用施設の適切な維持管理を支える村の農業にとって不可欠な制度であり、農地の維持管理の省力化、担い手の農業条件の改善、これに大きく貢献しております。

村内には維持管理が困難な箇所が多数存在しています。計画的な補修、更新が

農業継続の前提となることを具体的に現場の深刻な実情とともに訴え、予算の十分な確保、満額交付の実施を国、県に対して強く要請してまいります。

また、交付の時期でございますが、まず国から県、県から内示を受けて村のほうへ補助金として入ってくるわけなんですけれども、これにつきましては、次期がやはりこういった時期にずれ込んできているという状況があります。

交付の確定がない状況で村から長寿命化の分を交付するということは、例えば交付率70%がさらに下がったといったときには、また各組織のほうから返金していただかなければならないという状況も発生します。

さらに、工事をして、もうお金を払わなければならない状態になっているということになると、なおさら問題が生じることがありますので、ここら辺につきましては、担当のほうと、また県とも相談しながら最良の方法というものを模索したいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

○1 番 (片桐 邦俊) お答えいただきましたけれども、多面的機能支払交付金の制度につきましては、中川村でも27地区中24地区が加入して事業を行っておるわけです。

いずれにいたしましても、水路、それから農道につきましては年々老朽化が進んでおるのも事実でありますので、この交付金については大変ありがたい事業だというように思っておりますので、ぜひ引き続きの継続を強く要請していただきたいと思いますというふうに思っております。

また、各地域の担当の方々と話し合いをしながら、よりよい事業が進んでいくためにも、村のほうとしても窓口を十分開けておいていただきたいというように思っております。

続いて3番目でありますけれども、地球温暖化に伴う気候変動対策を進め、主要作物の生産振興を図りますとあります。

中川村でも主力の果樹関係では、具体的には栽培品種選択なのか、栽培技術対策なのか、現在考えている対策を伺いたいと思います。

私が知るところでは、現在のところの動向としては、リンゴについては色がつかなくなってきておるといったこともありまして、リンゴの着色系への更新、また多品種の梨、あるいはブドウ等での品種更新、技術につきましては、現状、リンゴの遮光試験を行っておるといったようなお話も聞くわけではありますが、どのような対策をこれから打ちながら生産振興を行っていくのか、お伺いしたいというふうに思います。

○産業振興課長 気候変動の影響は既に村の農業現場にも表れております。

質問のとおり、どちらか一方だけで対処できる問題ではないという認識の下、品種選択と栽培技術対策、この両輪で対応することが村としては必要と考えております。

近年の温暖化により、村内の農業では、リンゴ、梨等をはじめとする果樹でありますけれども、小玉であったりとか、着色不良、そういったことが見えており

ます。

また、水稻については、白濁ですとか胴割れ、こういったものの発生リスクが高まっているといった影響が顕著化しております。

まず品種選択による対応についてでありますけれども、県農業試験場などでは現在研究開発しております、その中で、水稻、果樹、そういったものの情報をいち早く入手し、振興する品目とするかなどを含めまして、県の農業農村支援センターやJ Aとの連携し、そういったものを相談しながら高温耐性品種への段階的な転換について農家への情報提供を進めてまいります。

具体的な例ということになります、まず水稻では、現在中川村で広く栽培されているコシヒカリはもともと寒冷地仕様に品種改良されたものでありますが、近年の高温化によりまして高温障害のリスクが高まっております。

例えば長野県の農業試験場が開発しました風さやかは、コシヒカリに比べまして出穂時期が遅く、高温障害による品質低下を回避できる品種として開発されております、標高で言いますと600メートル以下での栽培適地においては有効な選択肢ともなります。

リンゴや果樹につきましては、これも一例になりますけれども、試験場のほうで開発しましたシナノリップ、これにつきましては高温期でも優れた着色性と固い果肉を保つ特性を持っており、気象変動対応品種として注目されております。

中川の果樹部会におきましても既にリンゴを中心に品種の比較検討、食味の確認などの研究が行われているということなどがあります。

栽培技術による対応につきましては、凍霜害の対策としては、温暖化により春の気温上昇が早まる一方で、その後の急激な低温による凍霜害が毎年のように発生しております。

対処法として防霜ファンの設置などが進められているところでありますけれども、村としましては補助金による支援策を行っております。引き続き農家の要望を踏まえながら専門家の知見も活用した対策の充実を図ってまいります。

水稻の高温障害対策としては、高温障害を軽減するための栽培管理技術として、出穂期の適切な管理、収穫時期の前倒し対応、水管理技術の改善など、これが有効とされております。

また、県の適応計画におきましても農作物の高温耐性に対応した堆肥管理技術の開発、普及が進められており、村としても支援センターなどと連携してこれらの技術の普及、推進に努めてまいります。

いずれにしましても、行政の役割としては早く正確な情報の提供が大事だというふうに考えております。

農研機構、県の試験場、これらをはじめとする国や県の研究機関、各大学においても、高温耐性品種の研究開発、導入促進、かん水技術の強化、省エネ型の栽培技術の普及など、気候変動対応適応策の研究が加速しておりますので、村としては、今後も支援センター、J A上伊那との連携を一層強化して新技術の情報収

集を強化し、公式LINEなどデジタル技術を活用して最新の栽培技術情報を農家に届ける体制を整えてまいります。

○1 番

(片桐 邦俊) 様々な今対策を御説明いただきました。

今お話しいただきました対策の中で有効なものについては、ぜひ生産者の皆さん方へ情報提供を早急をお願いしていきたいというように思いますし、また支援センター、J Aとも連携を取って徹底を図っていただければというように思っております。お願いをいたしたいと思います。

4番目でありますけれども、昨年、総務経済委員会で出向いた東京の田熊商店、パラダイス銀河等の視察については、大変勉強になったし、いい視察でありました。

現在は交流センターとのつながりだというように思いますけれども、このようなところを中川村農産物のアンテナショップとして正式に依頼してはと考えるのですが、いかがでしょうか。農業体験など、関係人口、交流人口の窓口も期待できるというように考えておりますが、村の考えをお伺いしたいと思います。

○産業振興課長

まず、総務経済委員会の視察のほう、担当職員を同行させていただきましてありがとうございます。

御提案いただきましたアンテナショップとしての依頼に関しましては、まず運営体制の確保ですとか費用負担、こういったものが、受ける側、村側、双方において検討すべき課題ということで、そういったものが非常に多いというふうに認識はしております。

現在の関係性を維持しながら、今後、関係される相手側、また村、これらの意見交換を進めて検討していければというふうに考えております。

○1 番

(片桐 邦俊) 今お話がありましたとおり、やはりアンテナショップということで、正式に依頼すれば、やはり経費的な部分、また運営的な部分も話し合いが必要になってくるだろうというふうに考えております。

しかしながら、やはり中川村の農産物、特産物を販売していく上で、大都市の消費者の方々の御意見をどう吸い上げるか、こんな部分もやはりアンテナショップの一つの機能だというふうに考えておりますので、ぜひ前向きな検討をお願い申し上げます、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議 長

これで片桐邦俊議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午前10時35分とします。

[午前10時26分 休憩]

[午前10時35分 再開]

○議 長

会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番 大島歩議員。

なお、大島議員より追加資料の配付要請がありましたので、これを許可してあります。

○8 番 (大島 歩) 私は、さきに出しました一般質問通告書に基づきまして3点の質問をさせていただきます。

まず1点目です。「在宅育児世帯応援給付金の増額を」ということで質問いたします。

「～在宅育児と未満児保育、どちらの選択肢も保障するために～」ここで言いたいメッセージとしては、保育所に預ける子育てだけではなくて、おうちで育てる子育ても同じくらい価値があるんだということを村として認めて、お金でそれを応援しますということが言えるかどうかということちょっと質問したいと思います。

未満児保育の需要が高まっており、現在、村では多くの御家庭が未満児保育を利用していますが、一方で、保育士不足ですとか園のスペース不足などが深刻化しているのかなというふうに捉えております。そのために未満児保育を断らなければならないというケースもあると聞いております。

多くの家庭が未満児保育を利用するようになる中で、本当は家でもう少し育てたいんだけど、周囲がほとんど未満児を預けているような状況で、自分も子どもを預けて働いたほうがいいのかとってしまうと、それで、例えば――例えばですよ、旦那さんに「おまえは家で子育てをしているんで、遊んでいるように見えるから働け」みたいなことを言われると、昔はそんな話を聞いたこともあります。

あとは、お母さん自身が育児初心者の方が見るよりも保育園に預けたほうが子どもにとって望ましいのではないかと育児や就労への不安や戸惑いを感じる親御さんもいらっしゃるというふうに聞きました。

子どもを預けて働きたい、家庭で子どもを見たい、どちらが正しいっていうわけではないと思います。どんな選択をしても大丈夫、何かそういうふうに見える村であるといいなというふうに思っております。

ただ、在宅育児を行う意思がありながら不安や戸惑いを感じてしまう方がいらっしゃるとしたら、家庭で見るという選択肢を不安なく選ぶことができるように、村としてもっと応援できるといいのではないのでしょうか。

そこで、私は昨年度より実施されている在宅育児世帯応援給付金の増額を提案したいと思います。

まず現在実施されている概要を資料1-1に示します。

1歳から3歳までのお子さんを在宅育児する場合に月1万円を支給する制度です。

この増額と併せて、在宅育児家庭の孤立を防ぐために、乳幼児健診、バンビーニ、ファミサポ、片桐保育園、みなかた保育園、かなでのもりっこなどでの一時預かり、病児・病後児保育、産前産後配食サービスなどの様々な子育て支援サービスの利用を引き続き呼びかけていくとともに、4月より実施される誰でも通園制度についても制度についてよく周知を行うことが大事なかなというふうに思い

ます。

これらの支援と在宅育児応援給付金をとを組み合わせることで、家庭で育てるっていう選択をより一層安心して選べるようになるのではないのでしょうか。

また、資料1-2のほうに示したんですけれども、自営業やフリーランスで国保加入している家庭は育児休業給付金がなく、産前産後や育児期の継続的な所得補償がほぼゼロである一方、会社員で社保に加入する家庭は育児休業給付金と社会保険料免除により手取りの8～10割が保障されます。この構造的な格差を補うために在宅育児支援金の拡充は大きな意味を持つのではないのでしょうか。

また、ちなみに、「近隣」って書いたんですけど、実は熊本県でした。

熊本県高森町というところでは3か月から3歳未満のお子さんのいる家庭に月額3万円を給付しています。それくらい思い切った増額を行うほうが、それなら家で育てようかというふうに考えるような家庭が増えるかもしれません。

それで、追加で出した資料は、さらに上に行く金額なんですけれども、富山県朝日町ということで、これは声を寄せてくださった方からこういうところがあるっていうふうに教えていただいたところなんですけれども、こちらは生後6か月から2歳までが月額6万円、それで2歳～3歳は月額3万円というふうな支払いをしております。

それで、対象者になるんですが、こちらは児童、保護者、育児者、祖父母でも可っていうところで、全員町内在住、それから育児休業給付金を受給していないこと、「ここが」っていうふうに書いてありまして、このようなふうで、在宅で見ることも応援しますっていうふうに言っていて、さらに育児休業給付金っていう制度からこぼれ落ちてしまう自営業やフリーランス、非正規の子育て世帯に対しても支援していきますというメッセージがあるかなというふうに思います。

そして、増額に当たっては、現金ではなく、地域の商品券等で配付するといった方法を取り、地域経済の活性化を図ることも一案かというふうに思います。

在宅育児家庭への現金給付の増額は一見公平ではないっていうふうに思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、今起こっている保育園の逼迫、保育士確保などの課題の解決につながり、結果として、本当に未満児のお子さんを預けたい、預けなきゃいけないっていう、だけど預けられないみたいな、そういう御家庭にとってもメリットがあるかというふうに考えます。

繰り返しになりますが、家で見ると、未満児保育に預ける、どちらの選択肢も保証しつつ、どこにもしわ寄せがいかないようにすることが大事なかなと考えます。

そこで伺います。

1番目ですが、中川村として在宅育児世帯応援給付金についてどのような意義ある制度として位置づけていますか。

それでは、在宅育児世帯応援給付金、これは子どもたちの健やかな生き生きとした成長を支援するとともに、家庭で子育てする保護者の経済的負担の軽減を図

○保健福祉課長

ることを目的としております。

令和6年度から始めた事業ですが、令和6年度の実績は幼児37人で298万円、令和7年度は、見込みとなりますが、幼児31人、202万円ぐらいになるかと思っております。

在宅育児を選択する家庭への経済的支援として、今後も継続していくことを考えております。

○8 番 (大島 歩) 今、保健福祉課長のほうから家庭の経済負担軽減ってということで御回答いただきました。

では2点目ですが、給付金の増額を検討する考えはあるかお伺いします。

村長にお伺いします。(笑声)

○村 長 給付金の目的からいたしますと、いろいろなものの価格が高騰する現在においては、在学育児を選ぶ御家庭が経済的に不利にならないように支援するために、給付金の増額改定について検討する必要があるだろうということも感じてはおります。

ただ、子育て世帯への経済的支援は、児童手当をはじめとしまして様々な支援があります。給付実績や財政状況を踏まえて検討する必要があるというふうに思っております。

○8 番 (大島 歩) 今、家庭の応援ですか、家計の応援ってところであるっていうことであるんですが、今回、一つの視点として、未満児保育の逼迫を受けて、そこで1人どうしても確保できなくて断るようなことがあるのであれば、その分の予算をこちらの増額のほうに回すってような考え方もできるのではないかとこのように思いますが、そういった観点ではいかがでしょうか。

○保健福祉課長 今、議員がおっしゃったとおりに、未満児保育のほうも、入所の希望があって、年度当初は何とか皆さん断りなく預かれるんですが、途中から、やはり1歳になって預かってほしいとか、緊急で、お母さんの体調が悪い、よって保育園の入所を希望したっていう方も年の中にはあります。そういうときに、やはり保育士が確保できなくてお断りするケースも昨年度はありました。

なので、状況に応じて保育園の未満児のほうも見ながら、この給付金のほう、やっぱり研究していく必要があるかと思っておりますので、実際のところ、やはり少子化に伴いまして、未満児保育、今は多いんですが、今後、やはり減少はしていきます。その中でどのように子育て世帯の方たちに経済的支援を公平に行っていくかっていうところを考えていきたいと思っております。

○8 番 (大島 歩) ぜひそういった観点でも検討していただければと思います。

3番目ですが、家庭で育てる選択肢の保障について、村として課題や展望についてお聞かせください。

その前に、ちょっと一言だけ言わせていただきたいんですけども、今回声を寄せてくださった方は家庭で子育てするという文化が消えていってしまうこと

がとても悲しいと思っていると、お母さんたち——お母さんに限らないんですけども、本当は家庭で育てられるだけの力があるんだけど、そういった周りの状況を見たりですとか経済的な状況でそれを手放してしまうことが本当にもったいない、かわいい時代をぜひたくさん味わってほしいってということと、もう一点は……。手放してしまうのが悲しいってということと、あれですね、そういう文化を残したいってということでおっしゃっていました。

そういった観点で、家庭で育てるという選択肢の保障について、もう一回、村としての課題や展望について、ちょっとお伺いできればと思います。

○保健福祉課長 議員の質問の中にあります周囲がほとんど未満児保育に預けているから自分も子どもを預けて働いたほうがいいのかもだとか、育児初心者の方が見るより保育園に預けたほうが子どもにとっていいかもしれないって思ってしまう背景には、核家族化や地域のつながりが希薄化する中で孤立感や不安感を持ってしまう、またインターネットの情報に振り回され、混乱や誤解、あるいは基本的な知識や情報の欠落のために子育てにつまずいてしまっているのではないかと予想することができます。

妊娠、出産、育児という経過の中では、母親一人への負担が重くなります。安心して出産、育児ができるよう切れ目なく支援することや気軽に相談できる体制づくりなど、伴走支援をしっかりとやっていくことが重要だと思います。

家庭で子育てするための支援策は、今、議員からも説明ありましたが、ファミリーサポート事業や一時保育事業などの支援充実も図ってきています。家庭での子育てを選択した方の希望がかなうよう伴走支援ができればと思っております。

それで、その中で経済的支援についてもバランスを見ながら検討したいと思っております。

○8 番 (大島 歩) 中川村の子育て支援に関しては、かなり充実してきています。いと私も思っておりますので、引き続きそのような形で、この支援を縮めることなくやっていただければというふうに思います。

4番目です。未満児保育に預ける選択肢の保障についても、もちろん大事なことでと思います。こちらについての現在の村の課題ですとか今後の展望についてもお聞かせください。

○保健福祉課長 2024年に上伊那広域連合主催で開催された「女性が輝く上伊那になるために」の統計データによりますと、男性未婚者の48%が結婚相手の女性に経済力を求めているようで、30年の間で約22%アップしたそうです。それで、若い未婚女性で子育て期も夫婦共働きを続ける理想を持つ人は3人の1人の割合だそうです。30年前は専業主婦を理想とする人が3人に1人でした。

このような統計データからも分かるように、中川村での未満児保育の需要も増加傾向にあります。

現在、保育所在り方検討を進めておりますが、未満児保育を含む保育の課題となりますが、保育士が不足、確保できないことから、先ほど言いましたように入

所ができない、それで施設の老朽化、また村の財政状況も厳しい等があります。

検討の中では、保育を希望する全ての子どもが入所できる保育園であること、保育を今以上に充実させるためには2園を維持するより統合したほうがよいのではないかなどの意見も出されております。未満児保育を選択した方の希望がかなうよう、あり方検討委員会で引き続き検討していきます。

少子化が進む中、子育て家庭の多様な選択肢を尊重し、在宅での育児、未満児保育の利用、いずれも支援できるよう、今後も体制を整えていきたいと思っております。

○8 番 (大島 歩) 今、保健福祉課長がおっしゃったように、希望した人はみんな入れるっていう体制はすごく大事なことだっていうふうに思います。

ただ、みんなが入れるから入れたほうがいいのかなっていうような感じだったら、もうちょっとおうちで見てもいいんじゃないか、あなたは自分の子育てにもっと自信を持っていいよっていうことを政策として、制度からそういうメッセージを発することができるかというふうに思いますので、ぜひ増額を検討していただきたいと思っております。

それでは2点目の質問に移ります。

「村づくり委員会」設置へむけて」ということで質問いたします。

宮下村長は3期目の公約の中に若者が中心となった村づくり委員会、これは仮称ですが、こちらを設置し、魅力ある村づくりへの企画提案ができる仕組みを検討しますという項目を掲げておられました。

村の未来を担う若い世代が自分たちの思いや言葉で村づくりに関わっていくことはとても大切な取組だと感じています。

また、年配の方でも将来世代を育てていくよい取組と考えて村づくり委員会の発足を保しみにしているというような方もいらっしゃいます。

以前に議会運営委員会で愛知県新城市の若者議会の取組を視察に行った際に新城市の若者議会に参加した若者、これは高校生から20代だったんですが、その後、何名かが市役所に就職するとか議員になったというような話をお伺いしました。

若者議会を経て行政とともに地域課題を解決していく実際の過程を体験できたことで行政の苦勞や大変さが分かり、同時にやりがいを感じ、地域を動かしていく主体は自分たち住民であるという当事者意識の醸成につながった結果ではないかというふうに思います。

また、昨年12月には議会として委員会への設置に向けた準備や若者の皆さんが参加しやすい仕組みづくりについて要望書としてまとめて提出させていただきました。その上で令和8年度の予算案を拝見したところ、村づくり委員会の設置や準備会の運営に関する予算についてちょっとはつきりしませんでしたので、この点について確認させていただきたいと思っております。

1番目ですが、方針について。

村長の公約として掲げた村づくり委員会の設置について、令和8年度にどのように進めていくお考えがあるのか、お聞かせください。

また、議会が提出した要望書の内容について、改めて行政としてどのように受け止めておられるか、併せてお聞かせください。

○村 長 8番議員に御質問いただいたところでございますが、村づくり委員会の引き金と申しますか、になるものについては、実は9番議員が以前に御質問されたことがございます。

やはり議会で視察に行かれました新城市の制度かと思っておりますが、この制度については、新城市の市長の方が、市長になって改めて感じることで、やはり今までは、本当に若い世代のときに、新城市の在り方をどうやっていけばいいのか、若者たちにとってどうすればいいのかっていうことを本当の意味で考えてこなかったということから、やはりこれからは若い人たちに新城市の将来の方向について十分意見をもらって、それを政策として反映させていく仕組みづくりが急務であるというところから出発したというお話だったと思っております。

それで、回答を――回答というか、お答えをさせていただきます。

議員が御指摘のとおりでございますが、若者が中心となりました村づくり委員会の設置は私の3期目の公約の重点事項でございます。村の未来をつくる上で欠かせない取組であるというふうに考えるものであります。

議会から提出いただきました要望書につきましても、議員各位の熱心な御議論と若者参画への強い思いが込められた貴重な御提言としてお受けいたしました。

一方で、持続可能で実効性のある制度とするためには、行政としても主体的に責任を持って制度設計を行う必要があります。

いただいた御提案は大変参考になるものでありますけれども、本村の行政運営の現状ですとか職員体制、財政状況などと照らし合わせながら、最も効果的な手法は何か、慎重に見極めていく必要があります。失敗は許されない大切な施策でございますので、特定の形に固執することなく、行政内部においてゼロベースで多角的な視点から検討を深めさせていただきたい、こういうふうに考えております。

要望書の内容につきましても一つの重要な選択肢であるというふうに考えておりますので、行政としましては、責任を持って、最適な形、村にとってどういう形が一番いいのかということはしっかり模索させていただきます。

○8 番 (大島 歩) 今、村長からは、失敗は許されないと、多角的な視点からしっかり考えていきたいということだったんですけれども、そこまでそんなに怖がらずとも、私はもうどんどんやっしまえばいいんじゃないかと思っております、若い力をどんどん活用していくっていうところで。

何かそれぐらい、今はVUCAの次代で、一つ先も見えないような時代ですから、失敗を恐れずにしたはずが、やっぱり結果的に失敗してしまったというような時代もあるわけなので、私は一刻も早くこれを始めて、走りながら――よく教

育長がおっしゃっていますけれども、走りながら考えるぐらいの制度でもいいんじゃないかと思います。

またちょっと、その点については聞きます。

じゃ、続いて2番目に行きます。

予算についてですが、もし今年度中に取組を進める意向があるのであれば、今回の予算のどの部分にそれが当たるのか、御説明いただければと思います。

議会からの要望書では、準備会に参加する若者への謝金、視察や意見交換のための研修費、学習会の開催、オンライン参加の環境整備など、委員会を立ち上げるために必要な項目を具体的に示しております。

お願いします。

○総務課長 令和8年度の予算につきましては、まずは制度の根幹となる部分を固めるための庁内検討期間と位置づけております。

議員からは準備会への謝金や研修費など具体的な予算項目の御示唆をいただいておりますが、これらは制度の詳細が決定して初めて積算が可能となるものと考えております。現段階で特定の運営形態を前提とした予算計上を行うことは時期尚早であると判断いたしました。

今年度は、まずは職員が先進地の事例を幅広く調査、研究し、本村の実情に即した持続可能な仕組みを構築するための内部検討に注力したいと考えております。その過程で必要な経費が生じれば、既存の予算枠内で柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○8 番 (大島 歩) 今、村長、それから総務課長から答弁があったとおり、今年については庁内での検討をじっくりしていきたいということで、ここの部分については確認いたしまして、ちょっと次の質問に行きたいと思います。

3番目、伴走する人材について。

若者の皆さんの自発性を大切にしながら進めていくためには、日常的に若者とのコミュニケーションを取ることのできる人材ですとか、場づくりやファシリテーションができる人材、要綱や条例づくりに伴走できる人材が必要であると思います。

そこで伺います。委員会の設置に向けてどのような体制や人材配置を想定されていますでしょうか。

○総務課長 若者の活動を支える人材の重要性につきましては、議員御指摘のとおりでございます。

しかしながら、どのようなサポート体制が最適化につきましても、まずは目指すべき委員会の姿が明確になって初めて判断できるものであります。御提案いただいた外部人材の活用や特定のスキルを持った職員の配置といった手法も含め、幅広く検討してまいります。

まずは行政職員自身が若者の意見を政策に反映する意義を深く理解し、最適に関われる体制づくりを優先し、その上で必要に応じて外部の知見を取り入れるな

ど、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○8 番 (大島 歩) こちらもまだこれから考えるっていうことだったんですが、先日行われた若手職員の研修の報告会でも思ったんですけども、本当に行政の村の職員の皆さんは、もう十分にそういったことに伴走できる才能とかアイデアを持っている、熱意もあるというふうに、私は研修の報告を聞いて感じました。

ただ、先ほどから村長がおっしゃっているように、もう今の体制でいっぱいいっぱい、仕事でいっぱいいっぱいってところがあることも分かるので、でも、ぜひそういう意思のある職員さんが村づくり委員会に関われるように、ちょっといろんな人材の活用を検討していただきたいっていうふうに思っております。

それでは4番目に行きます。スケジュールについて。

令和8年度に取り組む部分、先ほどからちょっと話が出ておりますけれども、それから次年度以降に位置づける部分について、可能な範囲でスケジュール感をお示しいただければと思います。

○総務課長 スケジュールにつきましては、拙速な立ち上げは避け、着実に進めてまいりたいと考えております。

令和8年度は、庁内で検討いたしまして、先進事例の研究や村の現状、課題の洗い出しを行いまして、条例や要綱の素案作成など、制度設計をじっくりと行う期間といたしたいと考えております。この期間では、議会からの御提案内容も含め、様々な手法を比較検討し、本村にとって最適な形を導き出したいと考えております。

この検討結果を踏まえまして、令和9年度をめどに具体的な組織の立ち上げや委員の募集へと移行できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

若者の思いをしっかりと受け止め、長く続く制度とするために、この一年は行政内部での検討と準備に時間をいただきたいと考えております。

○8 番 (大島 歩) 今おっしゃっていただいた庁内検討についてなんですが、ちょっとこちらについて具体的に、庁内のどなたたちでまず村づくり委員会の立ち上げについての前段階の話合いをしていくのかっていうことをちょっとお伺いしたいです。

そして、その場には、若手の職員さんも検討の中に入るのかもちょっとお伺いしたいです。

○村 長 それこそ庁内の検討項目でありまして、今、総務課長のほうでお答えさせていただいたとおりでございます。やっぱり課題としては、実は、このものについては、まず担当課長の中でもう一度改めて共有しながら、総務課を中心にして、検討の組織をどういうふうに立ち上げていくのか、そこら辺からまず入っていききたい、その中で若い職員がどのように考えているかということも含めて意見聴取をしていく機会は設けていきたい、こういうようなことを手順としてはぼんやりと思っておりますけれども、具体的にどうやるかっていうことは、今ここではお答えで

○ 8 番

きないので、控えさせていただきたいということでございます。

(大島 歩) 本当に、若手職員さんの研修報告、ああいう機会で、ぜひそういうものを今後の村づくり委員会とかにつなげていくためにはというような視点で行っていただけるといいのかなというふうにも思いますし、ぜひ若手職員さんの声は入れていただきたいということなんです。

それと、先ほど7番議員9番議員から中長期財政のことを学ぶ場ってというような話が出ていましたけれども、村づくり委員会こそ、そういうことを皆さんに知っていただいて、しっかり、村にはこういう課題があるんだ、じゃその上で自分たちはどういう提案をしていけるかっていうふうなことを考えていける場にもなると思います。

ですから、今年はじっくり——今年というか、令和8年度はじっくり庁内検討っていうことですが、そういった観点でぜひ進めていただければというふうに思います。

それで、できれば早めにとっております。なぜなら、私は、もうこれが令和8年度に始まると思って、結構知り合いの若手の人に、こういうのが始まるから、募集がかかったら絶対に手を挙げてねみたいなふうに話しているところなので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは3点目の質問に移ります。

「プレミアム商品券事業と電子地域通貨導入の展望について」お伺いします。

まず1番目でプレミアム商品券はなぜ購入型なのかということをお伺いします。

地方創生臨時交付金を活用したプレミアム付商品券事業なかがわ生活応援商品券についてお伺いします。

この事業について、住民の方からなぜ配付ではなく購入方式なのか、豊丘村は配付だと聞いている、家族の人数が多いと購入時の負担感が大きいというような声をいただきました。

ちなみに、低所得の高齢者世帯向け事業については配付していると承知しております。

商品券事業は地域内での消費を促し地元事業者の売上げを下支えすることが目的と理解していますが、配付方式と比較したときのメリット、デメリットが住民には見えにくい面もあります。

そこで、まず1点目として伺います。

なぜ配付ではなく購入方式を採用しているのでしょうか。配付方式は、全員に行き渡る一方で、未使用のまま期限切れになるケースも一定数あると考えられるからでしょうか。

購入方式は使う意思のある方が申込み、確実に地域で消費されるため、経済効果が高いと言われております。その反面、購入方式は、郵送の手間と費用、窓口対応など、事務負担が大きく、コストもかかります。

中川村で購入方式を選択している理由を住民の方にも分かりやすい形で御説明いただければと思います。

ちなみに、資料のほうに一般的な比較についても載せましたので——参考までに載せました。

お願いします。

○産業振興課長 地方創生臨時交付金の活用事業、プレミアム商品券事業ですが、エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰による村民の家計負担の軽減を図ること、また地域内での消費喚起により地元事業者と地域経済の活性化を支援すること、この2つの目的のために事業計画を組み立てております。

コロナ禍以降、中川村ではほぼ毎年のように商品券事業を実施しておりますが、限られた予算を使って地域住民と地域経済のためにどう効果的に活用していくべきか、事業委託している商工会とその都度協議しながら進めてまいりました。

この中で、御質問にもありますとおり、ただ商品券を交付——配付するのか、販売するのかといった議論も重ねてまいりましたが、やはり、結果、購入という行動によって使用率が高くなる、購入金額を上乗せすることにより地域内の経済効果が大きくなるということを今までの実績の中で確認してきたところであります。

それぞれのメリット、デメリットについてですが、まず郵送の手間や費用面のコストについてであります。購入券を送るだけの購入方式のほうが、商品券そのものを郵送する、これよりは、むしろ料金的には安く抑えられます。

また、職員の事務負担については、休日に販売所を設け一斉にといった方式をやめまして、職員の通常の勤務時間内での販売としていますので、新たな人件費等がかからないように工夫してきたつもりでありますけれども、販売に係る職員の窓口対応の時間的な負担等、また購入に来庁したりとかいうこと、こういった住民の皆様の負担感、これは御指摘どおりだという認識であります。

一方で、先ほど述べました購入による消費意欲の促進や若干でも御負担いただくことによる経済効果の最大化といったものは、行政の意図するところの産業振興として推進したい部分でありまして、今回もいわゆる購入方式を選択いたしました。

これは、併せてメリットとして捉えていただければと思いますけれども、購入の際に対面で職員から直接使用に関する注意事項を聞いていただくことや買物等のついでに商品券を購入していただくことで紛失や使い忘れを防ぎたいという狙いもあります。

また、世帯員が多い世帯の購入時の負担感を少しでも減らすため、期間内であれば分割して購入できるような仕組みでの対応もしております。

さらに、毎回様々な理由で購入を控える方も一定数おり、購入されなかった商品券については、子育て世帯ですとか村内の在勤者、こういった方に対しても追加販売、または無料交付を必ず行っております。

○ 8 番

この追加事業によって、交付金活用事業単位での最終使用率はほぼ 99%となっております。実績ですが、令和 5 年度は 1 弾 2 弾とありますが、1 回目は 99.12%、2 回目が 98.97%、令和 6 年度ですけれども 99.2%と、こういう実績となっております。

せっかく発行しました商品券を未使用のまま失効させるのではなく、本当に必要な方の手に余すことなく渡りますようにさらなる支援ができることも購入方式のメリットとも考えております。

住民と地元事業者を含めた地域の経済状況を見ながら、今後も最良の事業内容を検討してまいります。

住民の皆様には御不便等をおかけすることもあろうかと思いますが、以上のメリット、それとデメリットを考慮した上で取り組んでおりますので、御理解と御協力をいただければというふうに思います。

(大島 歩) 今、産業振興課長のほうから大変分かりやすく御説明いただいたというふうに思います。

こういうことがちゃんと村民の方にも伝わって、なぜ中川村ではこの方式なのかということ、皆さんも地域経済を支えている一人なんですってということと、再販したり配付したりってということで、無駄なく交付金を使えているということは大変評価できることというふうに感じました。

それでは 2 番目ですが、商品券事業の今後についてお伺いします。電子商品券ですとか電子地域通貨の導入についてです。

近年、紙の商品券に加えて、スマートフォンやカードを使ったデジタル商品券、デジタル地域通貨を導入する自治体が増えています。

電子化により地域経済の活性化や生活支援事業の効率化が図られ、ほかの事業と組み合わせた面白い使い方ができる可能性も秘めていると思います。

中川村でも将来的に導入の可能性があると聞きました。

しかし、住民や事業者からは次のような不安の声も届いております。

紙の商品券がなくなり、スマホやカード決済だけになると、高齢者が使いこなせず取り残されるのではないかですとか、事業者側の端末購入負担、操作の難しさ、通信トラブルなど、現場の負担が大きいのではないか、また他の自治体でデジタル地域通貨を導入した住民の方からは便利になったという声よりも使いにくいってような声がむしろ多く聞こえてくるような現状もありました。

結局、オリジナルの電子地域通貨をやめて、ペイペイでのデジタル商品券を発行したという東京のとある商店街の話も聞きました。

一方で、電子化には、健康増進アクションでポイント付与ですとか、ボランティアをしたらポイント付与など、地域の暮らしと地域の住民の皆さんが楽しくなるような楽しい新しい仕掛けができる可能性もあると感じております。

そこで伺います。

電子化にメリットもデメリットもあり、特に高齢者や小規模事業者への影響は

慎重に考える必要があります。紙と電子の併用から始めるのか、段階的に移行するのか、あるいは村として独自の活用方法を検討するのでしょうか。電子化の必要性や可能性をどのように捉えているか、また導入する場合どのような段階や支援策などを想定しているか、お考えをお聞かせください。

○地域政策課長

それでは、ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

まず電子化の必要性、可能性についての認識であります。

村では、これまで、プレミアム付商品券をはじめ、各種応援商品券事業を継続的に実施してきております。村内消費の喚起と地域経済の活性化に取り組んでまいりました。

議員の御指摘のとおり、健康増進活動やボランティア活動へのポイントの付与など、地域の暮らしと連動した新たな仕掛けができる可能性も秘めておりまして、単なる商品券の電子化にとどまらない、村の暮らしをより豊かにする取組として、その可能性に強い関心を持っているところでございます。

また、電子通過への移行に当たっては、紙の商品券との併用は行わない方向で考えております。紙とデジタルを併用した場合、それぞれの利用にかかるコストの増加を招くほか、店舗事業者の会計事務、また商工会等の清算事務の煩雑さを招くおそれがありまして、それらは避けることが望ましいと判断しているところであります。

一方、電子地域通貨は、給付やポイント付与を迅速に行うことができ、支払いについても 1 円単位での対応が可能であることなど、利用者にとっても利便性の高いメリットもございます。こうした電子化ならではの強みを最大限に生かしてまいりたいと考えているところであります。

次に現在の検討状況についてですが、現在、地域政策課と産業振興課が連携し、どの施策からいつ頃運用実施が可能かについて、業務担当者との具体的な検討を進めているところであります。

あわせて、庁外の関係者に対しても期待感や懸念点についてのヒアリングを開始しており、商工会との協議についても近く実施する予定となっております。

導入に当たっては導入期、普及期、浸透期といった段階に分けて計画していく方向で考えておりまして、関係者との協議内容を踏まえながら、どの施策から活用していくかを順次決定してまいりたいと考えております。

導入期の対象施策としては、現在実施しておりますプレミアム付商品券をはじめとする各種応援商品券事業から始めていくことを想定しておりまして、財源につきましては地域未来交付金をはじめとする国県の補助金や起債の活用を想定しておりまして、補助金、起債の申請タイミングが整えば早く令和 8 年度中の導入、特定財源の活用が見込めない場合でも令和 9 年度での導入を目指して、現在、庁内外の合意形成を進めながら計画作成に取り組んでいるところであります。

また、導入から運用に至るまでの様々な過程や関係者との合意形成に当たっては、同規模自治体での導入、運用に対して知見を有する総務省の地域力創造アド

バイザー制度を令和8年度から活用予定でありまして、専門的な助言をいただきながら丁寧に進めていく予定であります。

システムの決済方法についてであります。

システムについては、独自開発ではなく、既存サービスの活用を想定しております。

利用形態はスマートフォンアプリ型とカード型の併用とし、決済方法は今のところ2種類を想定しております。

1つ目は事業者店舗に掲示する2次元コードを利用者がスマートフォン等で読み取る方法、2つ目はカードに記載された2次元コードを店舗事業者がスマートフォン等のアプリで読み取る方法ということで、いずれも先ほど議員がおっしゃいましたペイペイ等のコード決済と同様の仕組みでありまして、事業所側の専門端末の導入が不要なため、そういった端末購入の負担や操作習熟の負担を極力低減できる方式を取り入れていきたいと考えております。

最後に高齢者、小規模事業者への配慮についてであります。

当村のデジタル化に関するこれまでの議論においては、高齢者、障害者など、弱者が取り残されないよう、簡単に使えて安価でなければならないという考え方を基本としてまいりました。電子地域通貨の導入についても、この考え方は変わっておりません。

高齢者支援については、現在も地域包括支援センターと連携し、スマホ教室やスマホ相談会、スマホを楽しむ座談会など、継続的に実施しておりまして、住民の皆さんがデジタルに親しめる環境づくりに取り組んでいるところであります。

電子地域通貨の導入に当たっては、こうした取組と連動させながら事業者向け、利用者向けの操作説明会を丁寧に実施し、誰もが安心して使えるよう支援していく計画であります。

スマートフォンをお持ちでない方や操作が難しい方にはカード型での対応を用意することで、全ての住民の皆さんが取り残されることなく利用できる体制を整えていきたいと考えております。

電子地域通貨は地域経済の活性化と行政運営の効率化を同時に実現できる取組と考えておりまして、議員御指摘のみんなが楽しくなるような新しい仕掛けを生み出す可能性も持っておりますので、中川村の規模、実情に合った形で、住民、事業者の皆様とともに丁寧に事業を進めていきたいと考えております。

○8 番 (大島 歩) 今、地域政策課長からの答弁の中で、事業者のほうにここまでこの機材を買ってくださいますか、という負担のないような方式を検討されているということで、そこはとてもすばらしいなと思いました。

また、高齢者ですとか、そういうスマホなどを使い慣れないみたいな方もちゃんとフォローアップできるような仕組みがあるということもすごく大事なことだというふうに感じました。

ちなみに、ちょっと昨日、たまたま駐車場で商工会の方に会ったので、電子化つ

てどうなんですかねっていうようなお話を聞いたら、やっぱり紙のものだと、まず事業者さんがそれを数えてきてあそこで交換するわけですけども、数え間違いがあるかもしれないからってということでもう一回数えなきゃいけないっていう、その手間がすごく大変なんですっていうようなお話をされていて、電子化についてはかなり前向きに検討していただきたいというようなお話もお伺いしました。

またちょっと別で、とある近隣の市町村で聞いた話なんですけれども、そこもオリジナルの地域電子通貨と紙のものを併用して一回取り組んだそうなんです。

それで、そしたら、購入方式だったのでまず紙のものがあつという間に売れてしまいましたと、電子のものはいつまでも残ってしまいましたということで、ちょっと、結構困った状態にはなったんですけども、端末とかを扱えるような事業者さんにとっては、もうめちゃくちゃ楽だと、数える手間もなくなるし、間違いも起こらないし、それはすごくいいことだと。

ただ、やっぱり、どうしてもみんな紙っていうイメージがまだまだあるので、今言ったスケジュールでいうと、早くて令和8年度中、あるいは令和9年度からの導入ということで、紙がなくなることに対して結構ざわつくとか、えっていう方がきっと大勢いらっしゃるんじゃないかというところで、新たに地域力創造アドバイザーの方が来られるっていうことであるので、そこは、この対応、えっていう方への対応は本当に丁寧に進めていったほうがいいというふうに思います。

あと、具体的に今の時点でこういう使い方をしたら楽しいんじゃないかみたいなことで中川村として想定していることがあるのかをちょっとお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○地域政策課長

具体的なものはこれから詰めていく部分なのではっきりと申し上げられませんが、質問の中にもありましたけど、電子地域通貨を行動変容なり何かを起こすためのインセンティブとして活用できれば、こういった楽しいこと、何かイベントをやるときに、例えばボランティアで参加したときにボランティアで来てくれた方にポイントをつけますとか、そういった使い方は全国どこでもやっている部分がありますので、そういった使い方を今後検討していきたいというふうには今思っておりますけど、ちょっと具体的にどういったっていうものは、まだこれからであります。

○8 番 (大島 歩) そういうことでしたが、これからのいろんな課を超えて、それこそこういうところで地域通貨を使ったら自分の担当するところの仕事がもっとスムーズに行く気がするみたいなところがあると思うので、ぜひこちら辺も横断的に庁内のほうでどんな面白い使い方があるか、あるいは住民の方からそういうのを募るのもいいかというふうに思います。

それでは、私の質問は以上で終わります。

○議長

これで大島歩議員の一般質問を終わります。

○事務局長

これで本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会とします。
御苦労さまでした。
御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)
[午前11時30分 散会]